

商工会かわら版

NO 38号 令和5年9月

●飯南町商工会 TEL:76-2118・FAX:76-2955

支援センター TEL:72-0907・FAX:72-1239

HP <http://iinan.shoko-shimane.or.jp/>

Facebook [ja-jp.facebook.com/iinanshoko/](https://www.facebook.com/iinanshoko/)

新型コロナマル経融資について

マル経融資とは小規模事業者の方々の経営をバックアップするために商工会の推薦にもとづき、無担保、保証人不要で融資を受けることのできる日本政策金融公庫の融資制度

融資限度額：1,000万円

返済期間：20年（据置5年以内）

取扱い期限：令和5年9月末日

※商工会の推薦が必要となります。
まずはご相談ください。

最低賃金が改定されます。

令和5年10月6日から最低賃金が引き上げられます。

【改定額】904円

【発効日】令和5年10月6日から（予定）

インボイス制度が導入されます。

令和5年10月より「インボイス制度」が導入されます。商工会では令和3年より複数回の講習会を開催し、制度の周知に努めてまいりましたが、現在も多くのご相談をいただいております。それぞれの事業者の置かれた立場を考慮し、ご相談をお受けいたしますのでお問合せください。

記帳は進んでいますか？

例年になく、厳しい残暑が続いていますが、本年も残すところ4カ月となりました。年内のうちに記帳入力を進めましょう。商工会では新システムMA1の操作方法ほか、記帳に関する様々なご相談にお答えしますので、お気軽にお問合せください！！

“い〜にゃんpay” 加盟店の募集と説明会の開催について

商工会では“い〜にゃんPay”の加盟店の募集をしています。

“い〜にゃんPay”とは？

お客様が“い〜にゃんPay”を使って商品を購入（カード払い又は現金等）すると、100円（税込）の売上げごとにポイントが付与されます。

◆加盟店におけるポイントの取り扱い

① 加盟店は発行するポイントに対し×2円の手数料が発生します。

◆応募にあたっての留意事項

- ① ポイントの取り扱いに必要な店頭端末機は、飯南町商工会が貸与し、11月中に設置します。
- ② 月額千円の会費をご負担していただきます。
- ③ 店頭端末機の利用には、インターネット回線が必要です。（通信環境がない場合は、別途相談）

◆加盟店の登録方法

【対象】 飯南町に店舗を有する事業所

【申込先】 飯南町商工会

【受付期間】 令和5年9月1日～9月30日

○説明会のご案内

- ・加盟店要綱や端末機の操作方法について説明。

開催場所	9月12日 (火曜日)	9月13日 (水曜日)
昼の部 午後1時30分～	頓原支援 センター	赤名本所
夜の部 午後7時00分～	赤名本所	頓原支援 センター

○加盟店申込や説明会についての詳しい内容についてのご相談は 担当 藤原までご連絡ください。

FAX(76-2955)、電話(76-2118)でお願いします。

アンケート提出期限延長について

島根県商工会連合会より「今後の商工会のあり方」を検討するため、会員アンケートをお願いしておりました。このアンケートは今後の事業者支援や地域課題の解決に向けても大切なアンケートとなっておりますので、ご提出がお済でない方は、ぜひともご協力ください。

※提出期限を8月31日までとしておりましたが期限を延長いたします。郵送もしくはご持参ください。

延長期限：令和5年9月8日（金）